

## 令和5年度 第1回石川県地域医療対策協議会 協議結果

日時：令和5年8月24日（木） 18:00～19:40

場所：石川県庁行政庁舎11階 1110会議室

### <協議事項：石川県地域医療対策協議会運営要綱の改正>

- 石川県地域医療対策協議会運営要綱の改正について、事務局より協議資料1に沿って説明があった。
- 石川県地域医療対策協議会運営要綱の改正については、特に意見はなく、事務局案のとおり承認された。

### <協議事項：第8次石川県医療計画（医師及び医療従事者の確保に関する事項）> 【医師の確保】

- 医師の確保について、事務局より協議資料2、2-1に沿って説明があった。
- 各構成員より、次のような意見が述べられた。
  - ・例えばDXやオンラインなど、新たなやり方というものを考えないといけないのではないのかなと思う。特に能登中部は、医師多数・少数区域のいずれでもないとはいえ、やはり医師不足感はあるので、いろいろな策の合わせ技をしていく必要がある。
  - ・本県が医師多数県とされる理由は大学が2つあるからであるが、大学には研究・教育という使命があり、臨床にすべての時間を割けるわけではないことを考えると、全国指標が本県の実態を正確に反映していないことが考えられるため、独自の指標で一度調べてみる必要があるのではないか。
  - ・大学が2つあり、若い医師の比率が高いということも、全国指標が本県の実態と乖離する要因となっている。  
(事務局)留意事項に盛り込むなど、ご指摘いただいた視点を入れて計画素案を作成させていただきたい。
- 上記の意見を参考に、医療計画のうち、医師の確保に関する事項について、素案作成を進めていくこととされた。

### 【医療従事者の確保】

- 医療従事者の確保について、事務局より協議資料2-2、2-3、2-4に沿って説明があった。
- 各構成員より、次のような意見が述べられた。
  - [歯科医師]
    - ・能登北部の将来的な歯科医師不足対策として病院に歯科が設置されることとなれば、病院歯科と地域の歯科医師との病診連携や病院内での医科歯科連携などの効果も期待できる。
    - ・歯科医師の高齢化が進んでおり、先の将来を見据えると、他の医療圏でも歯科医師不足となることも推察される。

#### [薬剤師]

- ・ロジックモデルの目的に、「医療の質の確保」が必要ではないか。
- ・薬剤師の質の担保という意味で、専門性の高い薬剤師を育てる、ということも盛り込んでどうか。
- ・指標のみではなく実数も入れてはどうか。  
(事務局) 検討させていただく。

#### [看護職員]

- ・二次医療圏ごとに、領域別（病院、在宅、介護施設等）での（看護職員の）必要数を出せたらよい。
  - ・訪問看護に従事する看護師数を指標として盛り込むべき。
  - ・訪問看護に従事する人材の確保は大きな課題であるが、その実情（勤務形態）についても知っておくべき。
  - ・定着に関する指標があるとよい。
  - ・県内就業率の増だけでは、看護職員が足りるのかどうかが見えてこないため、これだけの人員確保が必要だというデータを示せるとよい。
  - ・人口が減るということは、看護される人も減るため、目標数が現実的なものかどうか精査すべき。
- 上記の意見を参考に、医療計画のうち、医療従事者の確保に関する事項について、素案作成を進めていくこととされた。

#### <協議事項：令和6年度専門研修プログラム>

- 令和6年度専門研修プログラムについて、事務局より協議資料3に沿って説明があった。
- 各構成員より、次のような意見が述べられた。
- ・シーリングの対象となっている整形外科については、決して余っているわけではなく、どの病院でもニーズが高い状況にあることから、シーリングの見直しはできないか。
  - ・本県の県外への派遣の実態を示し、シーリングに反映することを主張していくべきではないか。  
(事務局) 医師の養成・派遣は県境を越えて広域的に行われている実態を踏まえ、医師の養成・派遣を担う大学の役割を適切に評価していただきたい旨、事務局案に盛り込んでいるところである。
- 令和6年度専門研修プログラムに係る厚生労働省への意見については、事務局案のとおり承認された。

#### <協議事項：金沢大学医学類特別枠のキャリア形成プログラムの改正>

- 金沢大学医学類特別枠のキャリア形成プログラムの改正について、事務局より協議資料4に沿って説明があった。
- 金沢大学医学類特別枠のキャリア形成プログラムの改正については、特に意見はなく、事務局案のとおり承認された。

**<報告事項：金沢大学医学類特別枠と石川県自治医科大学卒業医師の令和6年度の配置>**

○金沢大学医学類特別枠と石川県自治医科大学卒業医師の令和6年度の配置について、事務局より報告資料1に沿って説明があった。